

平成19年度第1回財団法人紀南環境整備公社
理事会・評議員会合同会議議事録

財団法人紀南環境整備公社

平成19年度第1回財団法人紀南環境整備公社理事会・評議員会 合同会議議事録

1 開催の日時

平成19年6月2日（土） 午後1時30分

2 開催の場所

新宮市春日1番35号
新宮地域職業訓練センター 1階 大教室

3 出席者

別紙出席者名簿のとおり

4 議決事項

- 第2号議案 財団法人紀南環境整備公社評議員の辞任に伴う後任者の選出について
- 第3号議案 平成18年度財団法人紀南環境整備公社事業報告について
- 第4号議案 平成18年度財団法人紀南環境整備公社会計収支決算について
- 第5号議案 財団法人紀南環境整備公社就業規程の一部改正について

5 会議開会

別紙出席者名簿のとおり理事・監事及び評議員が出席したので、会議を開催した。

引き続き議長選出を行い、事務局から前回の会議同様、理事長に議長就任をお願いしたい旨説明したところ、全員異議なく理事長が議長に就任した。

次に代理出席者の承認について諮ったところ、異議もなく全員承認された。

議長から、黒田評議員は欠席であるが、森田理事に表決を委任する旨委任状が提出されている事が報告され、出席者は定足数を満たしていることから、議長が会議の成立を宣言した。

6 議事録署名人選任

議長から議事録署名人の選任について提案があり、諮ったところ異議もなく、楠本理事、森川理事、大和田評議員、奥田評議員が選出された。

7 議 事

「第2号議案 財団法人紀南環境整備公社評議員の辞任に伴う後任者の選出について」
議長から提案、事務局から説明があり、事務局の説明後、議長が質問意見を求めたが、質問意見はなく、議長が理事に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

「第3号議案 平成18年度財団法人紀南環境整備公社事業報告について」

「第4号議案 平成18年度財団法人紀南環境整備公社会計収支決算について」

議長から一括して提案、事務局から一括して説明後、瀬古監事から監査報告があり、議長が質問意見を求めたが、質問意見はなく、議長が理事に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

「第5号議案 財団法人紀南環境整備公社就業規程の一部改正について」

議長から提案、事務局から説明があり、事務局の説明後、議長が質問意見を求めたが、質問意見はなく、議長が理事に諮ったところ、満場一致で原案のとおり承認された。

次に議長から、協議事項として「打開策の検討について」事務局に説明を求めたため、事務局が参考資料に基づき説明を行った。

説明を受けて、議長が質問意見を求めたところ、楠本理事から「事務局からの説明でこれから地元で精力的に説明に入っていくという中で、串本町議会が議会の議決として『候補地の撤回を求める意見書』を公式な議会の手続きを経て、和歌山県と公社に対して提出しているが、現段階で回答していない。法的に回答しなければいけないものではないが、これから地元で説明に入っていく上で、串本町議会の立場を考えると、議会の公式な見解として意見書を出している状態で回答がない中で話し合いをするのは難しいと思う。串本町議会に説明をしていく上では、意見書に対する公社としての正式な回答をしないと串本町議会としても次の話し合いの場に立てないのではないかと憂慮している点がある。意見書に対して公社からどのような対応を取るのか議論をしないと具体的に入っていくのは難しいと思うので、皆さんで議論して頂きたい。私としては何らかの答えを出さないと串本町議会としても話し合いの場につくにもつけないのではないかなと思う。」との意見があり、事務局から「意見書に対して公社としての対応については、地方自治法上の回答の義務はないという事で直接の回答はしていないが、意見書に添付された文書には串本町議会に説明に来て欲しいとの依頼があり、説明に行ったが、町議会と公社との意思がうまく伝わっていなかったのか『説明を聞く気はない』との事で説明出来なかった。その後、町議会とは直接話しは出来ていない。

昨日開催された串本町ごみ減量等推進審議会等への説明会の中で『議会が撤回を求める意見書の採択を行っているのに説明会をすること自体おかしい。』と言われるなど、対応に苦慮している状況にある。」と補足説明をした。

次に松原理事から、「事務局からの説明は全くその通りであり、議会側から要請したにもかかわらず、議会の内部の事であるが、議長・副議長の立場と反対の委員との事前の意思の疎通がはかられていなかったのか、私も同席していたが、事務局に対しては誠に失礼な対応になってしまった。スライドや資料を持参されて説明会をしようとしてくれたのにもかかわらず説明会にならなかった。3月の理事会で平成19年度の方針として『現地調査＝建設ではない』『客観的に評価する』と新しい運動方針が出されたので、それを受けて串本町3月議会の諸報告の中で串本町議会に対して公社の基本方針を説明したが、それが地域住民の方にとっては、聞く耳を持つところまでは十分浸透していないのではないかなという感じがした。ごみ減量等推進審議会等から要請があって2度ほど説明会をしていただいたという事で、その場にも反対の議員がおられた。新しい取り組みとしてリーフレットを作り、しかるべき時にシンポジウムを開催するという事で、当局としては、非常にご努力をいただいている事に対しては、候補地のある町としては敬意を表している。楠本理事から町議会に対して何らかの形で回答しないと進みにくいのではないかなとの意見をいただいたので、可能であればそういう働きもしていただければ多少打開の道も開かれるのではないかなと感じた。」と説明があった。

次に小出評議員から、「以前に首長が集まって『この問題は串本町・田辺市だけの問題ではない。紀南地域全体の問題である。』と確認したと思う。我々自身も、実際、会議をしても田辺市・串本町に意見するのが辛い状況である。先ほど楠本理事の意見

で、やはり串本町の皆さんに理解をいただくとするならば、この意見書に対する考え方を議論しなければ前に進まないと思う。私も上富田町議会に相談するが、皆さんも議会に相談して首長と同じ様な格好の中で、議会も交えて議論しなければ、誠に失礼な言い方だが、今日議論しても結論は出ないと思う。行政側の問題や議会側の問題から解決する事によって前進する様に思う。私は上富田町議長にお願いして西牟婁郡議長会でもまとまって意見を統一するとか、東牟婁郡議長会にもお願いするとか、新宮市長・田辺市長にお願いして、首長と議長が交わる事によって前進するのではないか。」と意見があった。

次に、奥田評議員から「確かに地方自治法上は、回答する義務はないと思うが、これだけ行き詰まっている中で、今日これからの取り組みの説明があったが、これを整理して、回答すれば良いと思う。先ほど小出評議員からの意見は手法論であるが、方向としては、串本町議会に公社としての考え方を示さないと一つも前に進まない事だと思う。」と意見があった。

次に、小出評議員から「串本町長や串本町商工会会長は意見を言いにくいと思うので、暫時休憩して話しをしたい。」と要望があり、議長がこれを許可した。

(休憩 14:20~14:28)

議長から会議再開の発言があり、引き続き議長から「休憩中にも意見がありましたが、まとめますと串本町議会からの意見書に対して回答する。回答書の中身については、理事会で作成し、決定後、各自治体の皆さんに示しそれぞれの議会とも十分意思疎通をはかっていただいて、議会は議会での対応をお願いしていく事によろしいか。」と諮ったところ、異議なく確認された。

次に議長が『地域振興策について』事務局に説明を求めたため、事務局より説明を行った。説明後、議長が質問意見を求めたところ、奥田評議員から「地域振興策については、事務局からの説明の様にそれなりの事をする必要があると思う。ただ、今5箇所ある所にそれぞれの事を考えると非常に混乱を招き收拾がつかなくなるので、最後1箇所決定した所については、地域振興策を我々も一生懸命取り組み、当該自治体もやるべき事はやるし、公社としてもやるべき事はやるという事が基本姿勢ではないかと思うので、1箇所決まった所については、真摯に地域振興策をやる事は私としては良いと思う。」と意見があった。

佐藤副理事長から「1箇所に絞られた段階では、当然である。住民との話し合いの中から具体的な振興策が提言されてくるであろうし、またそれを引き替え条件とする事になるかもしれない。その中で公社としては、1箇所に絞られた所には地域振興策を講じるという事で共通認識を持っておけば、この場に楠本理事もおられることですし、県も人的・財政的支援を強くしてくれるものと思うので、当然県の施策としての手立てを講じてもらえればと思う。」と意見があった。

再度、議長が質問意見を求めたが、質問意見はなく「公社としては、将来の建設整備の際には、立地地域への地域振興策について、構成団体と共に実施する。」と確認された。

次に議長が「その他」として質問意見を求めたところ、森川理事から「リーフレットの内容について、『紀南地域のほとんどの市町村は最終処分場を持っていないくて、最終処分場を持っている田辺市と白浜町はあと数年でいっぱいになる。』と書いているが数年とは、どのくらいなのか。」との質問があり、事務局から「田辺市は平成23年でいっぱいになるので後5年程度、白浜町は後10年程度です。」と回答した。

再度、議長が質問意見を求めたが、質問意見はなかった。

以上をもって、議事を終了したので、議長は閉会を宣した。

午後14時40分

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり署名押印する。

平成19年6月2日

議長	真砂 充敏 (真砂)
署名人	森川 起子 (森川)
署名人	楠本 隆 (楠本)
署名人	奥田 貞 (奥田)
署名人	大相田 隆栄 (大相田)

平成19年度第1回財団法人紀南環境整備公社理事会・評議員会
合同会議理事出席者名簿

○理事現在数8名

○出席理事数8名（うち代理出席者（委任表決者）2名）

役名	氏名	役職名	代理出席者
理事長	真砂 充敏	田辺市長	
副理事長	佐藤 春陽	新宮市長	
副理事長	中田 肇	田辺商工会議所会頭	専務理事 中田 義和
理事	楠本 隆	和歌山県環境生活部長	
理事	中村詔二郎	那智勝浦町長	那智勝浦町長職務代理者 那智勝浦副町長 中路 進
理事	松原 繁樹	串本町長	
理事	森川 起安	南紀くろしお商工会会長	
理事	森田 敏行	日置川町商工会会長	
監事	瀬古 伸廣	新宮商工会議所会頭	
監事	山田 五良	みなべ町長	副町長 小谷 芳正

平成19年度第1回財団法人紀南環境整備公社理事会・評議員会
合同会議評議員出席者名簿

○評議員現在数20名

○出席評議員数17名（うち代理出席者（委任表決者）5名）

○黒田評議員については、表決を森田理事に委任

氏名	役職名	代理出席者等
生熊 和道	古座商工会会長	経営指導員 矢敷 博伸
泉 庄治	本宮町商工会会長	
植田 英明	みなべ町商工会会長	欠席
大和田隆栄	北山村商工会会長	
岡本 重之	白浜町商工会会長	
奥田 貢	北山村長	
奥根 公平	古座川町長	
切林 實	龍神村商工会会長	補助員 坂田 優子
黒田 庫司	牟婁商工会会長	欠席 森田理事に委任
小出 隆道	上富田町長	
三軒 一高	太地町長	住民福祉課企画員 庄司 保和
須賀 節夫	串本町商工会会長	
立谷 誠一	白浜町長	副町長 廣畑 實
辻 良治	熊野川町商工会会長	欠席
出水 豊数	中辺路町商工会会長	
富田 又嗣	古座川町商工会会長	
長井 保夫	上富田町商工会会長	副会長 福田 道治
橋本 明彦	すさみ町長	
花本 健	大塔村商工会会長	
森 光夫	すさみ町商工会会長	